

親族語の虚構的用法に関する一考察

— ポライトネスの観点から —

A Study of the Fictive Use of Kinship Terms: From the Viewpoint of Politeness

小 森 由 里
KOMORI Yuri

〔要旨〕

鈴木（1973）は、母親が自分の子どもの年上の方を「お兄ちゃん」、夫を「パパ」と呼ぶように、家族の最年少者の視点から他のメンバーを親族語で称する虚構的用法が日本語に豊富に存在することを指摘している。先行研究では、虚構的用法の人称詞は名前のように固定したもので、恒常的にその形式が用いられると想定されている。しかし本研究では、実際の親族の日常生活を関与観察し、会話の場面の生き生き感を感じ取りながら調査対象者の心情を間主観的に把握することで、場面に応じて使い分けられる他称詞の虚構的用法があることを明らかにした。一口に親族と言ってもその親密度はさまざまであるため、親族間であっても何事も気軽に率直に話せるわけではない。義理の親族や年上の親族に向けた発話が相手のフェイスを脅かす可能性がある場合には、他称詞の虚構的用法が話し手の FTA を緩和するポライトネス・ストラテジーとして、ある場面でのみ用いられるのである。

Key word: 親族語の虚構的用法、他称詞、視点、ポライトネス・ストラテジー、関与観察



1. はじめに

鈴木(1973)は、円地文子の『女坂』を引用し、女主人公である白川倫が甥を聞き手として「叔父様(白川のこと)はこんな面倒なことは一切お嫌いだから・・・」と自分の夫を「叔父様」と称する例を挙げている。話し手が叔母で聞き手が甥というように目上の者が目下の者を聞き手とし、話し手が言及する人物が聞き手より目上の親族である場合に、話し手はその人物を自分の立場から捉えず、聞き手の立場から言語的に把握すると鈴木は説明している。その場合に妻が夫を「叔父様」と呼ぶように、話し手が使う親族語が話し手と対象人物との親族関係を正しく表していないことを鈴木は親族語の虚構的用法と呼んでいる。人を表す言葉には、話し手が自分自身を指す自称詞、聞き手を表す対称詞、話し手と聞き手以外の者を表す他称詞があるが、「叔父様」のような他称詞に加え、自称詞および対称詞として用いられる親族語にも虚構的用法があると鈴木は分析している。

本研究は、親族間で他の親族に言及する場合に用いられる他称詞に焦点を当て、その虚構的用法を取り上げる。これまでの研究では、親族同士の話し手と聞き手が他の親族に言及する場合には、常に同じ形式の他称詞が用いられることを前提としてきた。しかし実際には、通常他称詞とは異なる形式が用いられることがある。一口に親族と言ってもその親密度はさまざまであるため、話し手と聞き手の関係によっては率直なやり取りが憚られ、円滑な人間関係を保つためにその場面においてのみ他称詞の虚構的用法が用いられることがある。本研究では、Brown & Levinson(1987)のポライトネス理論の観点から他称詞を分析し、親族語の虚構的用法がポライトネス・ストラテジーとして使われる実態を明らかにする。

2. 先行研究

2.1 親族語の虚構的用法

実際には血縁関係のない他人に親族語を使って呼びかけることを人類学で親族語の虚構的用法と呼ぶことを踏まえ、鈴木(1973)は日本語の親族語の虚構的用法を分析している。ここでは、鈴木の指摘する虚構的用法について概観する。鈴木によると、親族語の虚構的用法は日本語だけではなく英語など他の言語にもみられるが、他人を親族語で呼ぶ習慣は日本語で特に発達しており、祖父、祖母、おじ、おば、兄、姉を表す親族語が多く用いられるという。さらに、西欧語と大きく異なるのは、日本語では虚構的用法が呼びかけ、つまり対称詞としてだけではなく、自分自身を親族語で表す自称詞や、話題の人物に言及する他称詞としても用いられる点である。

鈴木は、日本語の虚構的用法には2種類あると説明している。第一の用法は虚構的用法の一般原則にあたるもので、話し手が自分自身を原点として、親族ではない相手がもし親族だったら自分の何に相当するかを考え、その関係に相当する親族語を自称詞あるいは対称詞として用いることである。例えば、若者が自分より年下の者を聞き手として自分を「お姉さん」と称したり、他

人である老人に「おばあさん」、中年男性に「おじさん」と呼びかけたりすることである。また、第二の虚構的用法は、家族内で目上の者が目下の者と対話する時に家族の最年少者を基準とし、呼びかけられたり言及されたりする人物はすべて最年少者から見て何であるかを表す親族語で示されるというものである。第一と第二の用法はいずれも、話し手が使う親族語が話し手と対象人物との関係を正しく表していない点で共通している。鈴木は、第二の虚構的用法として妻が子どもを聞き手として夫に「パパ」と言及する他称詞の例を挙げ、次のように説明している。妻が自分の父親を「パパ」と呼ぶのはその親族関係を正しく表したものであるが、妻の立場から見れば夫である人物を子どもの立場を経由して見直すことで、子どもの視点から「パパ」と呼ぶのである。同様に、日本の多くの母親が自分の子どもの年上のほうを「おにいちゃん」や「おねえちゃん」と呼ぶ対称詞の用法は、母親が自分の立場からではなく、年下の子どもの立場からその兄や姉を捉えているためである。鈴木は、家族内で最年少者を基準点に取り、聞き手や話題の人物を捉えることが第二の虚構的用法の最大の特徴だと分析している。これは、家族のメンバーが最年少の子どもに心理的に同調し子どもの立場に自分の立場を同一化しているためだとし、鈴木は子どもの視点に歩み寄ることを共感的同一化と呼んでいる。

本研究では、第二の虚構的用法に注目し、親族間で他称詞として用いられる親族語の用法を取り上げる。他称詞の虚構的用法について、鈴木は「子どもの見地を経由して（鈴木、1973、168）」あるいは「最年少者を基準点に取り（鈴木、1973、172）」と述べ、話し手が話題の人物を捉える際に最年少者の「視点」を取ると説明している。そこで次節では、視点の取り方を含め他称詞の先行研究を概観する。

2.2 親族間で用いられる他称詞

親族間で他の親族を話題にするときに用いられる他称詞に関して、表現形式を取り上げた研究には小泉（1990）と金（2004）がある。小泉も金も話し手と話題の人物との関係に着目し、小泉は、話し手は年上の親族には親族語で年下には名前と言及すると分析し、話し手と話題の人物の年齢差に応じて他称詞の形式が使い分けられると論じている。また、金は、話し手の年齢や性別によって他称詞の親族語の形式に違いがあると述べている。

小森（2013）は、一親族の他称詞の運用を調査し、主に親族語、名前、姓の形式が使われることを指摘している。また、他称詞の表現形式の選択には話題の人物を捉える視点の取り方が影響を及ぼすとし、他称詞は次のような2段階を経て運用されると説明している。

- ① 話し手は、だれの「視点」から話題の人物を捉えるか定める。
- ② その「視点」に基づき、他称詞の「表現形式」を選択する。

小森は、話し手が話題の人物を捉える場合、話し手の視点、聞き手の視点、話し手・聞き手と話題の人物を親族として繋ぐ役割を果たす第三者の視点と3通りの視点があると分析している。さらに、視点の取り方は、話し手・聞き手・話題の人物という3者間の相対的な世代差と血縁関

係に基づくことを明らかにし、他称詞の運用における視点の重要性を強調している。

2.3 先行研究の限界

親族間で他の親族を話題にするときに使われる他称詞について、鈴木（1973）も小森（2013）も表現形式だけではなく話題の人物を捉える視点に着目している。鈴木は、家族内の最年少者の視点を基準にして他の家族の呼び名が決まると述べている。また田窪（1997）は、最年少者の視点が取られる理由は一番年下の者から名前をつけないと家族全員に名前が与えられないからだと説明している。つまり、鈴木も田窪も、最年少者の視点によって決められた人称詞が家族内の呼び名として定着することを想定している。小森は、話し手・聞き手・話題の人物の世代差と血縁関係から話題の人物を捉える視点が定まると述べているが、小森もまた、同じ話し手と聞き手がある特定の親族を話題にする場合には、常に同じ形式の他称詞を用いるという前提に立っている。しかしながら実際には、同じ対話者間であってもさまざまな要因によって通常とは異なる形式で話題の人物に言及する可能性が考えられる。いずれの研究も話し手・聞き手・話題の人物という3者の親族関係、年齢差や世代差、血縁関係に注目しているが、会話の展開を考慮してはいない。そこで本研究では、会話のやり取りおよび会話が行われる場面に着目して他称詞の運用を分析し、親族語の虚構的用法が円滑な人間関係を保つための方策として用いられる実態に迫る。

3. 調査方法

3.1 データ収集法

本研究では、実在する一親族を対象に関与観察を行った。関与観察¹⁾とは、文字通り、観察しながら同時に関与することである。関与観察では、観察する場合にも関与する場合にも調査者は現場で調査対象を「見る」わけであるが、鯨岡（2005）は2通りの「見方」が必要だと述べている。調査者が事象をあるがままに客観的、脱自的に捉える見方と、間主観的²⁾に調査対象者の心情やその場の生き生き感を感じ取る見方である。間主観的に把握するということは、ある人物の心の中の動きを調査者の主観において理解することである。

鯨岡（2013）は、数量的な研究アプローチの限界を指摘し、人間諸科学が客観科学を目指して客観的に捉えられ数値化できるような行動には焦点を当てるが、エビデンスとして扱うことが難しい人の心や意識はできるだけ排除してきたことを問題視している。客観主義、行動中心主義は研究者が研究対象を外側から第三者の視点で眺める枠組みのもとに成り立っているが、それでは単に目に見える行動は捉えられても、人と人が関わりあう時に生じる心の動きや人間関係の機微を真に掬い取ることはできないというのである。そのため、客観主義のパラダイムの刷新が必要で、研究者が当事者として人に直に接し、そこに生まれる接面で何が生じているかを自らの身体を通して感じ取り間主観的にわかることで、目に見えない心と心の絡み合いを掴み取ることが求められると鯨岡は主張している。

本調査を開始した当初は、調査対象者が他称詞を運用した意図を探るためにフォローアップ・インタビューを試みた。しかし、調査対象者は自分が用いた他称詞であってもその運用自体を覚えていないことがあり、インタビューをしても必要な情報は得られなかった。逆に、インタビューをすることによって必要以上に調査が意識されデータ収集に支障が生じる恐れが高まったため、インタビューの実施を中断し、調査者（筆者）自身が会話の場面に同席し実際の他称詞のやり取りを忠実に記録するとともに、会話参加者および場面参加者の接面で生じていることを感じ取りながら間主観的に話し手の心情を把握することにした。

本調査は、2002年8月・12月と2003年1月に和歌山県新宮市で実施した。関与観察は、多くの親族が顔を合わせくつろいで会話する食事時や食後の団らんなど41の場面で行い、親族間の会話を合計41時間3分52秒間ミニディスク・レコーダーによって録音し、それを文字化して言語資料とした。

3.2 調査対象者

調査対象者³⁾は山下家の一親族である。本研究に関わる調査対象者の親族関係は図1⁴⁾の通りである。図1の家系図が示すように、調査対象の親族は、上段の祖父母世代（50歳～70歳代）・中段の親世代（20歳～40歳代）・下段の子世代（2歳～10歳）の3世代から成っている。また、調査対象者の中には、親族といっても血縁関係にある者だけではなく、図1の親世代の香のように婚姻によって親族となった義理の親族も含まれている。

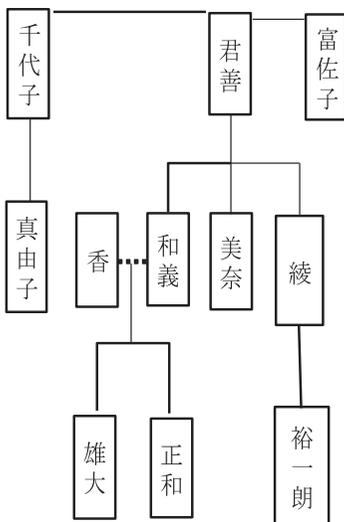


図1 山下家 家系図

山下家の人々は調査地の生え抜きで、江戸時代天明期（18世紀）から現在と同じ住所に住んでいるという記録が残っている。調査当時、富佐子以外の祖父母世代の兄妹は調査地で生活し、頻りに交流しながら親密な関係を保っていた。その影響で、親世代のいとこ同士も姉妹のように成長してきた。しかし、親世代は全員進学のために調査地を離れたことがあり、調査時にはほぼ半数が東京や大阪で生活している。子世代は3人とも調査地を離れた親世代の子どもであるため、正月や夏休みに親と一緒に調査地を訪れる程度で、調査地で生活したことはない。このように同じ親族であっても調査地への定住度合いはさまざまであり、親族間で用いられる言葉は調査地の方言⁵⁾のほか、東京や大阪の方言など多様である。

4. 分析

4.1 分析のための理論的枠組み

Brown & Levinson (1987) は、円滑な人間関係を築き維持していくためには対人的配慮が必要であるとし、英語、ツェルタル語、タミル語などの例から言語ストラテジーを体系化したポライトネス理論を提唱している。本研究は、Brown & Levinson のポライトネス理論を援用してデータを分析する。Brown & Levinson はその理論について次のように説明している。人間には基本的欲求、つまりフェイスがある。フェイスには、他者に好ましく思われたいという欲求であるポジティブ・フェイスと、他者に自分の行動を邪魔されたくないという欲求であるネガティブ・フェイスの2種類がある。フェイスの内容は文化によって異なるが、フェイスについて相互に認識し互いのフェイスを守るよう配慮することは普遍的である。しかし、フェイスは傷つきやすいものであり、フェイスを脅かす行為をBrown & Levinson はFTA (face-threatening act) と呼んでいる。苦情、脅し、命令のように明らかにフェイスを侵害するとみられる行為だけではなく、申し出、約束、賛辞という行為もフェイスへの脅威となり、ほとんどすべての行為がFTAになり得る。FTAの度合いは、話し手と聞き手の社会的距離、話し手と聞き手の相対的な力関係、特定の文化におけるある行為の負荷の度合いという3項目の総和によって決定される。従って、ある行為がどの程度フェイスを侵害するかは、話し手と聞き手の関係や文化によって異なると考えられる。

Brown & Levinson は、図2のように、FTAの度合いに応じて脅威を軽減するためのストラテジーが5つあることを示している。

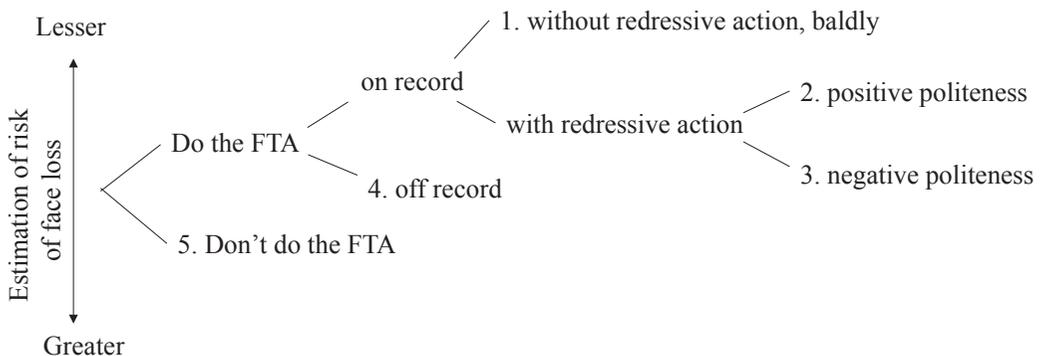


図2 FTA に対するストラテジー (Brown & Levinson, 1987, 60)

フェイス侵害度が小さい場合には、オン・レコード・ストラテジーが用いられる。オン・レコードは、救済行為の有無によって大きく2つに分けられる。フェイスへの配慮より緊急性や効率性など他の面が優先される場合には、話し手は救済行為をせずあからさまに言うストラテジー (1. on record without redressive action, baldly) を選択する。話し手の伝達意図を明らかにしてFTAを実行することで、命令文を用いるなど直接的に簡潔に行為を行うことである。他方、オン・

レコードでもポジティブ・ポライトネス (2. positive politeness) とネガティブ・ポライトネス (3. negative politeness) というストラテジーを用いて救済策を講じ、FTA が引き起こす可能性のあるフェイスへのダメージを和らげることもある。ポジティブ・ポライトネスは、聞き手のポジティブ・フェイスに向けられたもので、聞き手に近づきたいという意思を表すストラテジーである。聞き手への共感を大げさに言うなど相手と共通の立場であることを主張したり、協力者であることを伝えたり、贈り物をするなど聞き手の欲求を満たしたりする 15 のストラテジーが挙げられている。ネガティブ・ポライトネスは、聞き手のネガティブ・フェイスを部分的に満足させるストラテジーで、話し手が聞き手のネガティブ・フェイスを尊重し、聞き手の行動の自由を侵害しないような形で表現されるものである。控えめ、よそよそしさ、慎みによって特徴づけられ、具体的には質問やヘッジを使用したり敬意を示したり謝罪したりするなど 10 のストラテジーがある。次に、オフ・レコード (4. off record) は、話し手が伝えたいと思うことを明示せず、自分の行為を弁護できるような解釈をいくつか用意し、その解釈を聞き手に委ねるというストラテジーである。オフ・レコードの発話は間接的な言語使用で、メタファーやアイロニー、修辞疑問など 15 のストラテジーがある。最後に、フェイス侵害度が最も大きい場合、つまり、話し手あるいは聞き手のフェイスを失う可能性が最も大きい場合の方策は FTA 自体を行わないこと (5. Don't do the FTA) である。

本研究で取り上げる親族語の虚構的用法は、話し手と対象人物との親族関係から、その対象人物のフェイスに配慮したストラテジーとして用いられている。Brown & Levinson は一文レベル、一発話レベルでポライトネスを捉えているが、本研究では、宇佐美 (2008) や三牧 (2013) が主張するように、会話の参加者間の相互行為も含め談話レベルで分析することとする。

4.2 データの分析

関与観察によって収集したデータから、他称詞の虚構的用法の例を 3 つ⁶⁾ 取り上げ、話し手、聞き手、話題の人物および、会話や場面の参加者の人間関係を考慮し、ポライトネス・ストラテジーとしての虚構的用法の機能を分析する。

例 1)

例 1 は、和室で母親と息子たちが一緒にトランプを始めようとする場面である。この場面では、母親の香と息子の正和 (6 歳) と雄大 (4 歳) に加え、香の義理の姉の綾とその息子の裕一郎 (10 歳)、もう 1 人の義理の姉の美奈の合計 6 人がこたつを囲んでいる。全員で一緒にトランプ遊びをした後に再びトランプをすることになり、今度はだれがトランプ遊びに参加するかが話題になっている。

綾：裕一朗 やるの？

正和：中に入ってるよ こたつの

香：もう 雄大

正和：雄大

香：美奈おばちゃんは またやってもらってもいいのかしらねえ

正和：ねえ 早く ねえ

香の義理の甥の裕一朗と息子の雄大がこたつの中に隠れて遊んでいる中で、香はトランプを切りながら和室に一緒に居る義理の姉の美奈を話題にし「美奈おばちゃんは またやってもらってもいいのかしらねえ」と述べている。「やってもらってもいいのかしらねえ」は意味ありげな言い回しである。美奈にトランプ遊びに参加してもらってもよいか香が自問しているように聞こえるが、場面の状況から判断すると「～てもらってもいいのかしら」は、香が同席している美奈と一緒にトランプをしないか勧誘する表現とみられる。

美奈は香の夫の姉である。香は大阪に住んでいるため、調査地の和歌山に住む美奈とは年に2、3回夫の実家に行ったときに会う程度の間柄である。正月や盆休みで香が家族で和歌山に滞在するときには一緒に料理をしたり食材を買いに行ったりはするものの、香にとって美奈は義理の姉であり、何でも遠慮なく言い合えるという関係にはない。美奈に指示されたり提案されたりしたことを香が拒むことはないが、香の提案を美奈が拒否することもある。関与観察中にも、香が晩御飯の献立を提案したり食事時に他の家族をダイニングに呼ぼうと提案しても、美奈に無視されたり否定されたりすることがあった。香と美奈は義理の親族という間柄で、2人の間には距離があり力関係も明らかである。このような関係において、香が美奈に直接「一緒にトランプをしないか」と誘ったり「一緒にトランプをやってほしい」と要求したりすることは、香から美奈へのFTAになると考えられる。そのため、香はFTAの救済策として「やってもらってもいいか」と美奈にトランプ遊びを一緒にしてもらえるか許可を求める質問の形式を用い、決定権を美奈に委ねることで配慮を示したものとみられる。さらに、文末に「かしら」というヘッジを使い、質問することをも躊躇する様子を表している。Brown & Levinson が提示しているネガティブ・ポライトネス・ストラテジーの1つに、聞き手に「～てください」と働きかけるところでヘッジを含む質問形式を用いるというもの（Question, hedge）があるが、「やってもらってもいいのかしら」はその形式と解釈できる。

同様に、「美奈おばちゃん」も美奈のネガティブ・フェイスに配慮したストラテジーとみなすことができる。「美奈おばちゃん」は香が美奈に言及した他称詞であるが、香にとって美奈は義理の姉であり伯母ではない。つまり、「美奈おばちゃん」は話し手と話題の人物の親族関係を正しく表しておらず、他称詞の虚構的用法である。本調査において、香が美奈に言及した他称詞と対称詞の使用をまとめたものが表1である。

表1 香が美奈（義理の姉）に言及する他称詞と対称詞

話し手	話題の人物	他称詞 (聞き手：義理の母・姉・夫)	他称詞 (聞き手：正和・雄大)	対称詞
香	美奈	美奈さん (3回)	美奈おばちゃん (4回)	美奈さん (9回)

() は本調査における使用回数 以下の表でも同様

表1の通り、香が上世代や同世代の親族を聞き手に美奈に言及する場合は、香自身の視点から美奈を捉え「美奈さん」を他称詞として用いている。香が美奈に直接呼びかける時にも「美奈さん」を対称詞としている。一方、2人の息子（正和・雄大）が聞き手の場合には、図3のように息子の視点から美奈に「美奈おばちゃん

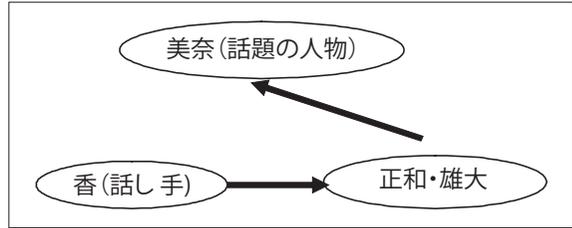


図3 他称詞「美奈おばちゃん」の視点の取り方

ん」と言及している。従って、「美奈おばちゃんは またやってもらってもいいのかしらねえ」という発話は、「美奈おばちゃん」という他称詞の使用からすると、香が正和や雄大に美奈がトランプをやってくれるかどうか尋ねたものと解釈できる。一方で、例1では美奈は会話の場面に同席しており、美奈に香の発話が聞こえているのは明白である。つまり、香は、美奈に対称詞「美奈さん」を用いて直接問いかけることができる場面で、美奈ではなく息子たちを聞き手に美奈がトランプを一緒にするか尋ねているのである。このような他称詞「美奈おばちゃん」の使用は、Brown & Levinson のオフ・レコードの聞き手を取り換える (Displace H) ストラテジーとみなすことができる。香は息子の視点をとった他称詞「美奈おばちゃん」を用いることで聞き手が息子であるかのように装い、直接には言いにくいことを美奈に伝えているとみられる。香が美奈に問いかけることに比べ、息子に美奈がトランプをやってくれるかと尋ねることは、美奈に対する大きな脅威にはならないであろう。話し手が意図する聞き手とは異なる人物を聞き手にすることで、FTA の対象人物がだれであるのかをオフ・レコードにしているのである。

例2)

例2では、神戸に住んでいる富佐子が久しぶりに和歌山を訪れ、富佐子の弟（君善）や甥、姪達と食事をしている場面で、富佐子の弟が数年前に受けた心臓の手術が話題になっている。富佐子は、手術当日に病院で初めて会った姪（綾）の息子の裕一郎（10歳）が富佐子の弟（裕一郎の祖父）の手術が終わるまで長時間おとなしく待っていたことに言及している。富佐子は姪の真由子と話をしているが、話題の人物である裕一郎とその母親の綾も富佐子と真由子の傍に座っている。

富佐子：裕一朗くん おとなしのう
真由子：おとなしやろ
富佐子：おとなしのう 病院であんだけ長いこと待つのに
真由子：そうそう
富佐子：だあまっのう 暴れまわるんやののう
真由子：そう よう躑したあるいうてお母ちゃんも言いやった
富佐子：よう躑したあるの 一人だけやのに よう躑したある
真由子：お母さんがええんやで
綾：そんなことないよ
富佐子：賢いわ 今年生になったん？

富佐子と姪の真由子は、会話の途中までは裕一朗を話題にし、裕一朗が病院で祖父の手術が終わるまで静かに待っていたことを褒めている。しかし、真由子が自分の母親（千代子）の言葉を引用する発話「よう躑したあるいうてお母ちゃんも言いやった（＝よく躑けをしているとお母ちゃんも言っていた）」から、褒める対象が裕一朗から綾に替わっている。この発話では、だれが躑をしているのか明示されていないが、「よう躑したある（＝よく躑けをしている）」と話題に上った人物は綾であり、真由子は、綾が裕一朗をきちんと躑けていると真由子の母親が褒めていたと述べているのである。真由子の発話を受け、富佐子も同様に褒める対象を綾だとは明らかにせず、一人息子を「よう躑したある」と繰り返している。このように話題の人物を伏せたままのやり取りの後に、真由子が「お母さんがええんやで」と裕一朗がおとなしく待っていたのは母親が良いからだ、綾を「お母さん」と呼んでいる。

綾と真由子は、綾の父親と真由子の母親が兄妹の関係であるため従姉妹である。2人とも調査地で生まれ育ち幼い時から親しくしてきたが、例2では3歳年下の真由子が従姉の綾を直接的に褒めることには抵抗があったとみられる。褒めるという行為は、相手のフェイスを脅かす行為ではないと思われがちであるが、Brown & Levinson は、物を褒める行為は物の持ち主がその対象を守るために行動を起こしたりその物を譲らなければならないと考えさせたりするために、相手のネガティブ・フェイスに対するFTAであると説明している。真由子が褒める対象は物ではなく従姉であるが、独身で子育ての経験のない真由子が息子の躑について年長者を評するのは、年長者に対するFTAになると捉え、真由子はFTAを軽減する複数のストラテジーを用いていると考えられる。まず、真由子は息子をきちんと躑けていると綾を褒めているが、その時には「躑したある」と述べるだけで、上述のようにだれが躑けているかを明らかにしていない。これは、Brown & Levinson の言うFTAの対象を曖昧にする（Be ambiguous）オフ・レコード・ストラテジーである。次に、真由子は母親の言葉を引用することで、綾を褒めるのは真由子ではなく真由子の母親のように装っている。三牧（2013）は、日本人学生と留学生との初対面接触場面における例を挙げ、他者の発話あるいは自己の思考の引用形式を用いることはポライトネス・スト

ラテジーの一種であると述べている。日本人学生が留学生の母国のレストランの食事はまずいと留学生のフェイスを侵害する発話をするが、その際に「それを頼むとよくないって聞いたんですが」と下線のような引用形式を使っている。これによって、否定的な評価を下したのは日本人学生本人ではなく不特定他者であるかのように述べ、FTAの救済策としている。同様に、真由子が用いた「～いうてお母ちゃんも言いやった」という引用表現も、綾に対するFTAの深刻さを軽減しようとするストラテジーと解釈できる。

例2の会話の中盤では褒めの対象を明示しなかったものの、最終的に真由子は「お母さんがええんやで(=お母さんが良いのだ)」と、対象人物を明らかにしている。真由子の用いた他称詞「お母さん」も、綾のフェイスに配慮したストラテジーの1つとみられる。綾と真由子は従姉妹同士であり、「お母さん」は2人の親族関係を正しく表しておらず、他称詞の虚構的用法である。本調査では、表2の通り、真由子が同世代の親族を聞き手に綾に言及する場合には、真由子自身の視点から「綾ちゃん」と「名前+ちゃん」の形式を用いている。一方、下世代の裕一郎が聞き手の場合には「お母さん」を他称詞としていることが明らかになっている。

表2 真由子が綾(従妹)に言及する他称詞

話し手	話題の人物	他称詞 (聞き手 美奈)	他称詞 (聞き手: 富佐子)	他称詞 (聞き手: 裕一郎)
真由子	綾	綾ちゃん (3回)	お母さん (1回)	お母さん (1回)

通常、他称詞「お母さん」は、図4のように真由子が裕一郎の視点を取り綾に言及した形式であるが、「お母さんがええんやで」は、裕一郎を聞き手にしているわけではないとみられる。東京に住んでいる裕一郎に対して調査地の方言を使って話しかけることのない真由子が、「え

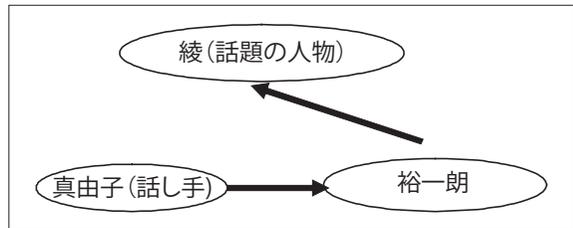


図4 他称詞「お母さん」の視点の取り方

ええんやで」という表現を用いていることから、それが明らかである。他方、真由子と富佐子のやり取りから、真由子の発話は、傍らに座っている綾を意識しながら富佐子を直接の聞き手にしたものと推察される。上世代の富佐子および同世代の綾が聞き手であれば、真由子自身の視点から綾を捉え「綾ちゃん」と言及するのが通常である。しかし、真由子の立場から直接綾を褒めることが憚られ、Brown & Levinsonの物事を一般化して述べる(Over-generalize)ストラテジーとして綾を「お母さん」と呼んだとみられる。つまり、「子どもの振舞いが良いのは母親がきちんとしつけをしているためで母親が立派だからだ」という一般論を述べる形で、間接的に裕一郎の母親の綾を褒めたものと考えられる。真由子は「綾ちゃん」と綾を直示することなく、一般化して述べるというオフ・レコードで綾を褒めているが、綾は真由子の発話意図を察し、真由子の発

話の直後に「そんなことないよ」と否定している。

例3)

例3は、大晦日に従兄弟同士の裕一郎（10歳）と雄大（4歳）が今年の干支の話をしている場面である。裕一郎の母親の綾と雄大の母親の香も同席しているが、香は子ども達の話の内容が理解できない様子である。

雄大：今 何年？

裕一郎：今はまだ午年

香：どういう意味？

裕一郎：午年 来年は 来年は 何の年って聞いてんでしょ

雄大：うん

香：今

雄大：今

裕一郎：今 午

雄大：うん

香：午

綾：お父さんの年でしょ

香：あ そうか お父さんの年

綾：ね

干支について、裕一郎の「今 午」という発話に雄大が「うん」と答え、裕一郎と雄大は今年が午年であるということに納得しているが、傍で2人の話を聞いている香（雄大の母親）は話の内容が理解できないようで、子ども達の言う「今」「午」を繰り返している。そこで、綾（裕一郎の母親・香の義理の姉）は、午年生まれの雄大の父親の和義（綾の弟・香の夫）を話題にし、「お父さんの年でしょ」と今年は雄大の父親の干支であると述べている。香が「あ そうか」と「午」の意味を理解した直後に綾が「ね」と念押ししており、綾が「お父さん」に言及したのは、子ども達が話している「午」が今年の干支だということを香に理解させる目的であることがわかる。

Brown & Levinson が挙げたオフ・レコードの1つに、求められている行為を聞き手が想像できるようにヒントを与える（Give association clues）ストラテジーがある。綾の「お父さんの年」がそれである。綾は、子ども達が干支に関する話をしていると香に直接説明するのではなく、ヒントとして「お父さん」を示し、「お父さん（綾の弟・香の夫）」が午年であることから、会話の内容を香が察することを期待したとみられる。ヒントを与えたのは、子ども達の会話が理解できない香に対し綾が「子ども達2人は今年が午年だと干支について話をしている」と率直に伝えることは尊大な行為に思われ、香に対するFTAになる恐れがあると考えたためであろう。それには、綾と香の関係が影響している。綾は香の夫の姉であるが、綾と香は年に1度か2度顔を合わせる

程度で、互いに何でも遠慮なく話せる間柄ではない。2人の親疎関係は、会話のスピーチスタイルに顕著に現れている。関与観察の中で、綾は実の妹が聞き手の場合には調査地のカジュアルな方言を用いるが、東京出身の香には東京言葉で丁寧なスタイルで話をする様子が見られた。香もまた綾を含む義理の親族全員に、東京言葉の丁寧なスタイルで話をしている。さらに、綾が用いる他称詞の形式も聞き手が実の妹の場合と義理の妹の香の場合で異なっている。綾が実の妹を聞き手として自分の両親に「お父さん」「お母さん」と言及するのは対照的に、香が聞き手のときには「父」「母」という形式を用いている。このような親疎関係から、綾は子ども達の会話の内容を直接伝えることは香のフェイスを脅かす行為になると考え、「お父さんの年」というヒントを与えて香に会話の話題を連想させたものと推察される。

ここで連想のヒントとなった他称詞「お父さん」に着目したい。綾は香を聞き手にして弟に「お父さん」と言及しているが、話題の人物は綾の弟であって父親ではない。つまり、「お父さん」は話し手と話題の人物との親族関係を正しく表しておらず、他称詞の虚構的用法である。本調査において綾が弟の和義に言及する他称詞の形式および使用回数をまとめたものが表3である。

表3 綾が和義（弟）に言及する他称詞

話し手	話題の人物	他称詞 (聞き手：香)	他称詞 (聞き手：香)	他称詞 (聞き手：雄大)
綾	和義	和義 (6回)	お父さん (1回)	お父さん (3回)

表3から明らかのように、綾が弟の和義を話題にするとき、香が聞き手の場合には「和義」と名前呼び捨ての形式を用いることがほとんどで、「お父さん」と言及するのは例3においてのみである。一方、香の息子の雄大が聞き手の場合には常に「お父さん」を他称詞としている。

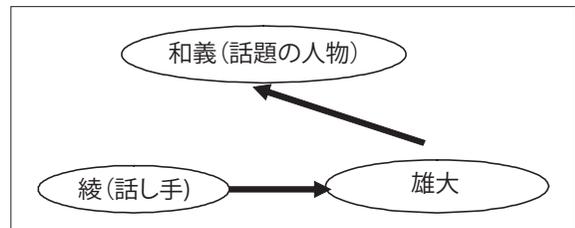


図5 他称詞「お父さん」の視点の取り方

従って、例3では、綾は香を聞き手としながらも、図5のように会話参加者の最年少の雄大（綾の甥・香の子）の視点から弟を捉え「お父さん」と述べているのである。

Brown & Levinson が示したネガティブ・ポライトネスの中に、話し手を非個人化しFTAの行為者が話し手以外の人物であるかのように表現する (Impersonalize S and H) ストラテジーがあるが、他称詞「お父さん」の運用はそれに類似する、話し手を取り換えるストラテジーと解釈できる。香を聞き手として綾の視点で弟に言及すると「和義」と名前で直示することになるが、4歳の甥の視点を取り「お父さん」と言及することで、綾は4歳の子どもに代弁者を装っているとみえる。話し手が香の息子だとすると、息子が母親の香に会話の内容を伝える行為は、義理の姉が説明する場合に比べFTAの深刻度が小さくなる。つまり、綾の「お父さんの年でしょ」と

いう発話は、聞き手の香のフェイスに配慮し、話し手が直接説明する代わりに連想の手がかりを与えるのと同時に、他称詞「お父さん」を用いることで、話し手を取り換え FTA の行為者を曖昧にしていると考えられる。

5. 考察

5.1 親族語の虚構的用法を用いたポライトネス・ストラテジー

一口に親族と言っても親密度はさまざまである。親族間の会話であっても、血縁関係にある親族に比べると、婚姻によって親族になった人物には率直に話すことが憚られることもあろう。また、血縁の親族同士であっても年下の者から年上には、直接話すことが難しい話題もあり得る。このように親族同士の会話で一方の発話もう一方への FTA になる場合に、他称詞の虚構的用法が、聞き手を取り換えるストラテジー、一般化するストラテジー、話し手を取り換えるストラテジーというポライトネス・ストラテジー⁷⁾として用いられる実態を4節で明らかにした。

例1の聞き手を取り換えるストラテジーおよび例2の一般化するストラテジーは、いずれもオフ・レコードである。Brown & Levinson によると、オフ・レコードでは、話し手は伝えたいことを率直には言わず、メタファーやアイロニーなどのほめめかし表現を用いるという。話し手は、伝達意図を明確にしないことによって発話を弁護できるような解釈を複数用意して自らの逃げ道を残し、FTA の責任を回避したいと考えているのである。一方、聞き手には発話の解釈が委ねられ、話し手の意図を理解するために推察する必要がある。また、例3の話し手を取り換えるストラテジーは、ネガティブ・ポライトネスに相当する。Brown & Levinson は、ポジティブ・ポライトネスの表現が社会的距離を縮めるための形式であるのに対し、ネガティブ・ポライトネスには社会的な距離をとるために有効な表現形式が用いられると説明している。ネガティブ・ポライトネスには、話し手が聞き手の領域を侵害したいとは思っていないことを示すストラテジーがあり、その具体的な方策の1つに受動態を用いるなどして FTA の主体を明確にしないというものがある。例3の話し手を取り換えるストラテジーも、同類の表現と考えられる。

4節では、Brown & Levinson のポライトネス理論に基づき談話レベルで3例を分析したが、ここでは他称詞の虚構的用法が用いられた3種類のストラテジーに焦点をあて考察する。

5.1.1 聞き手を取り換えるストラテジー

Brown & Levinson によると、オフ・レコード(図2 4. off record)には15のストラテジーがあり、その1つに聞き手を取り換える(Displace H)ストラテジーがある。これは、実際には脅威を与えない人物を聞き手にすることでその人物に FTA を行うふりをし、FTA の対象がだれであるのかをオフ・レコードにするストラテジーである。話し手は、実際の FTA の対象人物に自分自身が真の対象であることを察してもらいたいと考えており、Brown & Levinson はその例としてタミルの村を挙げている。村では、実際に聞き手と想定している人物が聞いている時にそ

の傍の別の人物に泣き言を言うことによって、話し手は本来意図する聞き手に間接的に依頼をするという。

例1の話し手も「美奈おばちゃんは またやってもらってもいいのかしらねえ」と述べ、「美奈おばちゃん」という子どもの視点をとった他称詞を用いることで、自分の子どもが聞き手であるかのように装い、美奈に遠回しにトランプを一緒にしないかと誘っているとみられる。これは、会話の場面に同席している美奈が話し手の発話を聞いていることを期待したうえでの行為である。話し手が義理の姉の美奈に直接トランプをやらないかと誘うのは美奈へのFTAになると判断し、話し手の息子への問いかけを耳にした美奈に発話意図を察してもらい、どのように対応するか美奈に判断を委ねていると考えられる。

5.1.2 過度に一般化するストラテジー

Brown & Levinson のオフ・レコード (図2 4. off record) のなかに、FTA になり得ることを規則やことわざのように一般化して述べること (Over-generalize) で、FTA の対象を曖昧にするというストラテジーがある。一般論としての発話が自分に当てはまるかどうかを聞き手に判断させるのである。Brown & Levinson は、“Mature people sometimes help do the dishes. (大人は時には皿洗いを手伝うものだ) (Brown & Levinson, 1987, 226)” を一般論の例として挙げている。話し手は聞き手に皿洗いを手伝うように指示する代わりに例のように述べ、誰に向けた発話なのかを明らかにせず、聞き手自身に発話の意図を推察させるのである。

例2の「お母さんがええんやで」という発話も、子どもの立ち振る舞いの良さは母親が良いからだという一般論として受け取ることができる。独身で子育ての経験のない年下の話し手が年上の従姉の子育てを評価するのは、それが従姉を褒める内容であっても従姉に対するFTAになり得る。そこで、話し手の視点から従姉に「名前+ちゃん」と明示的に言及するのではなく、従姉の息子の視点から「お母さん」と述べることで、従姉への褒め言葉を一般論のように表現していると解釈できる。

5.1.3 話し手を取り換えるストラテジー

Brown & Levinson が明らかにしたネガティブ・ポライトネス (図2 3. negative politeness) の1つとして、話し手を非人称化し (Impersonalize S and H)、話し手が聞き手の領域を侵害したいとは思っていないことを示すストラテジーがある。その表現形式の一例が受動態である。受動態によって、FTAに関わる話し手に直接言及することを避けるのである。Brown & Levinson は、次の一対を具体例として挙げている。“I regret that (私は・・・を残念に思います) ” “It is regretted that (・・・は残念に思われます) (Brown & Levinson, 1987, 194) ” 同じ意味でも、後者の受動態を用いることで“I” という行為者に言及せずに済む。

同様に例3の「お父さんの年でしょ」という発話においても、「お父さん」の運用によって発話者が話し手以外の人物であるかのように装うことができ、FTAの行為者が明確化されない。小

森（2020）は、話し手や聞き手以外のさまざまな人物の視点から話題の人物が捉えられた他称詞の例を示しているが、その1つに年少者の会話参加者の視点から対象人物を捉えた他称詞の運用例がある。年少者が応答や説明を求められても十分に対応できない場合、年少者に代わって大人が答えることがある。その大人は代弁者であるため、発話の中では年少者の視点から話題の人物に言及するというのである。例3でも、4歳の甥の視点から話し手の弟に「お父さん」と言及することで、小森が分析したように、話し手が甥の代弁をしているようにみえる。つまり、話し手が代弁者になることで、発話者を話し手自身から甥に置き換え、話し手は甥の口を借りて義理の妹にメッセージを伝えているのである。子ども達の会話についていけない義理の妹に、干支について話しているのだと直接的に会話内容を説明するのはFTAになると話し手は考え、会話の内容が連想できる手がかりを与えている。その手がかりとして「お父さんの年でしょ」と述べ、連想の手がかりになる人物を「お父さん」と4歳の甥の視点から表現することで4歳の子どもの代弁をし、話し手を取り換えることで、FTAの行為者を曖昧にするという策を講じていると解釈できる。

Brown & Levinson は、話し手の非人称化のストラテジーの表現形式として行為遂行的発話、非人称動詞、受動態、代名詞“I”の不定表現による置き換え、代名詞“I”の複数化などを挙げているが、話し手が代弁することで発話者を話し手から他者に置き換えることも非人称化のストラテジーの1つと捉えることができる。

5.2 年少者の視点

上述のように、鈴木（1973）によって日本の家族内では最年少者を基準として家族のメンバーに言及するという親族語の虚構的用法が明らかにされた。鈴木は、虚構的用法のメカニズムを、話し手が家族の最年少の子どもに心理的に同調し子どもの立場に自分の立場を同一化するものと説明している。例えば、妻が子どもを聞き手として夫に「パパ」と言及するのは、妻が心理的に子どもの立場に同調し、子どもから見て夫が何であることを表す親族語を用いるためだと述べている。本研究でも、会話の場面の最年少者の視点から話題の人物を捉えた他称詞を3例取り上げたが、ここでは虚構的用法ではなぜ最年少者の視点が取られるのかをポライトネスの観点から考察する。

田窪（1997）は、成人が聞き手の場合と子どもが聞き手の場合を比較して自称詞と対称詞の用法を分析している。息子を聞き手とした母親の自称詞の例として「道男、おかあさん（＝話し手）にそれをちょうだい（田窪、1997、30）」を挙げ、母親が聞き手の視点を取って「おかあさん」と自称できるのは、話し手と聞き手が母子のような保護的な関係にある場合だと分析している。相手の視点をとるということは相手の領域に踏み込むことになり、対話者が大人同士の場合には「親分、師匠」などは自称詞になり得ないと述べている。子どもが聞き手の場合には、自称詞と同様に、「僕、名前なんて言うの」のように本来自称詞である「僕」が対称詞として使われ、対称詞でも聞き手の子どもの視点が取られることがある。「君」「あなた」のような人称代名詞の対

称詞が使われると、聞き手はそれが自分を指すものと理解するためには、相手の視点からみた呼び方を取り入れるという視点の切り替え操作が必要になる。しかし、子どもにはこの作業は複雑で難しいため、子どもが視点切り替え作業を行う必要がないように話し手が配慮し、聞き手である子どもの視点を取って聞き手自身を指し示すというのである。

鈴木は話し手が子どもの視点を取ることを「共感的同一化」と呼んでいるが、それは、田窪が分析するように、大人の話し手が子どもを聞き手にする時には話し手は聞き手を保護する立場になり、子どもにとって厄介な視点切り替え作業が不要になるよう大人が子どもの視点を取って自称詞や対称詞を用いていると解釈できる。田窪の分析は自称詞と対称詞に留まっているが、他称詞の場合も同様であろう。話し手・聞き手・話題の人物という3者の関係を考慮する必要のある他称詞は、話し手と聞き手という2者の関係が反映される自称詞や対称詞よりも視点の取り方が複雑である。そのため、大人は子どもの視点を取って話題の人物に言及するものと考えられる。しかし、子どもの視点を取る虚構的用法は、子どもが聞き手ではない場合にも用いられる。1節で『女坂』の叔母が夫に「叔父様」と言及する他称詞の例を示したが、聞き手である甥は子どもではなく大人である。これは、甥が子どもの頃に「叔父様」と叔母が呼ぶ他称詞が定着し、それが大人になってからも継続して用いられていると考えられる。このように、視点の切り替え作業が子どもの負担にならないよう大人が子どもの視点を取った人称詞を用いることが虚構的用法の本質であり、その人称詞が家族のメンバーそれぞれの呼び名として定着し、子どもが成人した後も恒常的に使われると捉えることができる。

他方、本研究で扱った他称詞の虚構的用法は、ある場面でのみ用いられており、恒常的に用いられる他称詞とは性質の異なるものである。本研究では3つの会話例を取り上げた。表1、表2、表3から明らかのように、いずれの例においても話し手は通常は自分自身の視点から話題の人物を捉え、例1の義理の姉には「名前+さん」、例2の従姉には「名前+ちゃん」、例3の弟には「名前（呼び捨て）」と、名前を用いて話題の人物に言及している。しかし、3つの場面では名前の代わりに通常ならば使用されない虚構的用法の親族語が使われている。さらに、聞き手は子どもではないが、「叔父様」のように子どもの頃の他称詞が継続して使われているわけではないことも3例に共通している。

ポライトネス・ストラテジーとして用いられる虚構的用法の他称詞においては、話し手は話題の人物を敢えて話し手以外の年少者の視点から捉えたものと考えられる。話し手自身の視点を取ると話し手の発話であることが明確になるが、他者の視点から話題の人物を捉えることによって、話し手の直接的な発話であることが曖昧になり、一種の間接表現となり得る。例3の「お父さん」がその典型である。会話に参加する最年少者の視点から話題の人物に言及することで、その最年少者の発話のように装い、FTAの行為者を曖昧にしているのである。さらに、3例の他称詞の形式はすべて親族語であるが、国広（1990）は親族語には敬語性があると述べている。「おじいちゃん」や「ママ」のように年上の親族を表し呼称となり得る親族語を国広は「目上語」と呼び、目上語は一種の敬語として扱われると説明している。Brown & Levinson はネガティブ・ポライ

トネス・ストラテジーの1つとして敬意を示す (Give deference) ストラテジーを挙げている。呼称表現がその一例である。“Sir, Madam, Lady” は、これまでの研究では社会的地位を反映しある特定の人物にのみ使われるものと考えられてきたが、Brown & Levinson は、実際のデータでは聞き手にリスクが及ばないことを示し FTA を和らげるためのストラテジーとして使われていると述べている。例えば、電車に乗っている身なりの良い男性同士の会話の中で、“Excuse me, sir, but would you mind if I close the window? (=すみませんが、sir、窓を閉めてもよろしいでしょうか) (Brown & Levinson, 1987, 183)” のように、話し手が FTA を行うときにその対象になる人物を “sir” と呼んでいるのである。本研究の例1と例2では、“sir” に類似するものとしてそれぞれ「美奈おばちゃん」「お母さん」が使われている。例1と例2では話題の人物が会話の場面に同席しており、話題の人物を表す他称詞が当人の耳に入ることは容易に想像できる。そこで、例1では話し手がトランプ遊びに誘う相手の美奈に、例2では話し手が子育てについて評価する対象人物の綾に、親族語で言及することで親族語に含まれる敬語性を利用し、それぞれ FTA の対象になる人物への脅威を緩和する効果を期待しているとみられる。

6. まとめ

これまでの研究では、家族の最年少者の視点から家族のメンバーを捉えた虚構的用法の親族語は、一種の名前のようにどのような場面においても用いられると考えられてきた。それは、話し手と対象人物との年齢差や親族関係のような不変で静的な要因によって人を表す形式が定まると考えられてきたためであろう。しかし本研究では、実際の親族の日常生活を関与観察し、会話の場面の生き生き感を感じ取り調査対象者の心情を間主観的に把握することで、虚構的用法の他称詞には恒常的に使われるものだけでなく、会話の場面に応じて使われるものもあることが明らかになった。一口に親族と言ってもその親密度は均一ではなく、親族同士であっても力関係や距離感はさまざまである。そのため、義理の親族間で、また年下の親族から年上に対して、何でも気軽に話せるわけではなく、義理の親族や年上の親族に向けた発話が FTA になる可能性が考えられる。そこで、FTA を緩和するために会話の中で複数の方策が講じられ、他称詞の虚構的用法もその1つとして用いられるのである。また、通常は名前の他称詞が使われる話し手・聞き手・話題の人物の親族関係にありながら、敢えて場面の最年少者の視点から話題の人物を捉え親族語の他称詞を用いることによって、話し手は親族語に含まれる敬語性を利用し、FTA をより緩和しようとしていると解釈できる。本研究では3例の分析から、聞き手を取り換えるストラテジー、一般化するストラテジー、話し手を置き換え曖昧にするストラテジーとして虚構的用法の他称詞が用いられる実態を取り上げたが、ポライトネスの観点からさらにさまざまな他称詞の虚構的用法を探究することを今後の課題としたい。

注

- 1) 鯨岡（2005）によると、「関与観察」は、臨床精神科医であったサリヴァン（Sullivan, H. S.）の「関与しながらの観察」（participating observation）、つまり、一方で自ら患者に関わりながら、他方で患者の様子を観察するという2つの行為を縮めて表現したものである。
- 2) 鯨岡（2005）は「身に沁みてわかった」「通じてきた」「感じ取られた」などと表現されるものが間主観的な把握であるとし、次のような例を挙げている。子どもの嬉しそうな笑顔を見て、母親が思わず「うれしい」と声を発することがある。これは、子どもの気持ちに母親の気持ちが重なって、子どもの思いがそのまま母親の言葉になったものであり、子どもが嬉しいと思っていることを間主観的に母親がわかるということである。
- 3) 関与観察では調査者と調査対象者との関りが重要であると鯨岡（2005）は述べている。調査者が調査対象者とこれまでどのように付き合い、どのような経験を経ているかが間主観的把握に影響を及ぼすという。多くの場合、調査者と調査対象者が長期間にわたる付き合いを続けており、互いに人となり理解できている場合には、間主観的に相手を理解することができるというのである。本研究の調査対象者は筆者の親族である。筆者は調査対象者と長期間密に接してきたという歴史があり、その人物の性格や人柄も深く理解しているため、観察しながら間主観的に対象者の心の中を比較的容易に把握することが可能である。
- 4) 調査対象者は筆者の親族であるが、プライバシー保護のため、家系図および本文の調査対象者の名前はすべて仮名とする。調査対象者の情報（2002年8月現在）は以下の通りである。

名前	年齢	性	居住地
堀内富佐子	76歳	女	兵庫県
山下君善	72歳	男	和歌山県
駒田千代子	66歳	女	和歌山県
森田綾	40歳	女	東京都
山下美奈	38歳	女	和歌山県
山下香	37歳	女	大阪府
駒田真由子	37歳	女	和歌山県
山下和義	36歳	男	大阪府
森田裕一朗	10歳	男	東京都
山下正和	6歳	男	大阪府
山下雄大	4歳	男	大阪府

- 5) 日本語方言の区画では、近畿方言に属す和歌山方言は、北部方言、中部方言、南部方言と大きく3つに分けられる。調査地の方言は、南部方言の平地方言に属す（久野 1983）。
- 6) 本研究の3例の会話を収集した場面番号、データ収集年月日、場所・時間帯などは以下の通りである。

例番号	場面番号	データ収集年月日	場所・時間帯
例1	18	2003年1月1日	君善氏 自宅・午後
例2	11	2002年12月28日	君善氏 会社事務所・夜
例3	14	2002年12月31日	君善氏 自宅・午後

- 7) 本研究では第二の虚構的用法に注目し、他称詞として用いられる親族語がネガティブ・ポライトネスおよびオフ・レコードのストラテジーとして用いられる実態を取り上げたが、Brown & Levinson（1987）は、親族ではない人物に“brother”のような親族語で呼びかけることによ

って、仲間意識を強調しFTAを緩和することができる」と述べている。呼びかけ語として用いられる第一の虚構的用法の親族語がポジティブ・ポライトネス・ストラテジーとして用いられるという。

参考文献

- 宇佐美まゆみ（2008）「ポライトネス理論研究のフロンティア——ポライトネス理論研究の課題とディスコース・ポライトネス——」『社会言語科学』11（1）、4-22.
- 金俊淑（2004）「親子関係における第三者に対する待遇表現——親に対する他称詞を中心に——」『日本語学研究』11、24-48.
- 鯨岡峻（2005）『エピソード記述入門——実践と質的研究のために——』東京大学出版会
- 鯨岡峻（2013）『なぜエピソード記述なのか——「接面」の心理学のために——』東京大学出版会
- 国広哲弥（1990）「「呼称」の諸問題」『日本語学』19、4-7.
- 久野マリ子（1983）「和歌山方言」平山輝男（編）『全国方言辞典 [1]-県別方言の特色』角川書店 pp.200-206
- 小泉保（1990）『言外の言語学』三省堂
- 小森由里（2013）「親族間で用いられる他称詞の運用——話題の人物を捉える視点と表現形式——」『社会言語科学』16（1）、109-126.
- 小森由里（2020）「他称詞の使い分け——親族の事例より——」『Human Linguistics Review』5、51-69.
- 鈴木孝夫（1973）『ことばと文化』岩波書店
- 田窪行則（1997）「日本語の人称表現」田窪行則（編）『視点と言語行動』くろしお出版 pp.13-44
- 三牧陽子（2013）『ポライトネスの談話分析——初対面コミュニケーションの姿としくみ——』くろしお出版
- Brown, Penelope & Levinson, Stephen C. (1987) *Politeness: Some universals in language usage*. Cambridge: Cambridge University Press.